

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年六月二日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和四年九月二十九日奈良県指令建第一一〇―四五号

令和五年四月二十六日奈良県指令建第一一〇―四五―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年五月二十四日建第一〇一二八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年五月二十四日建第五八一八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡河合町大字穴闇四〇番一、四二番一の一部、四二番二及び四三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡河合町大字池部一五一番地の一

洋国開発株式会社 代表取締役 岡本健嗣

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡河合町大字穴闇四〇番一、四二番一、四二番二及び四三番一の各一部

公園 北葛城郡河合町大字穴闇四〇番一及び四二番一の各一部

下水道 北葛城郡河合町大字穴闇四〇番一、四二番一及び四二番二の各一部

水路 北葛城郡河合町大字穴闇四三番一の一部

一 許可番号

令和五年二月二十七日奈良県指令建第一一〇―一一一九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年五月二十四日建第一〇一二九号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年五月二十四日建第五八一一九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市大畑七四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

榎原市八木町一丁目七番三号

株式会社近畿アビリティー 代表取締役 金城宏治

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市大畑七四番一の一部

下水道 葛城市大畑七四番一の一部

一 許可番号

令和四年十一月二十二日奈良県指令建第一一〇一〇〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年五月二十四日建第一〇一三〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年五月二十四日建第五八二〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市鎌田二〇四番一、二〇四番三、二〇四番四、二〇四番五、二〇四番六、二〇

四番七、二〇四番八、二〇四番九、二〇四番一〇、二〇四番一一及び二〇四番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市旭北町六番二三

株式会社朝日不動産 代表取締役 前田徹

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市鎌田二〇四番一

下水道 香芝市鎌田二〇四番一の一部

水路 香芝市鎌田二〇四番一